

カンボジアにおける日本企業の農林水産物輸出入にかかる 問合せ窓口の設置について

資料5

- ・ 第1回日カンボジア二国間フードバリューチェーン対話(H27年12月、プノンペン)において日本側企業からカンボジアにおける「輸出入にかかる手続きの簡素化」を要望。
- ・ これを受けて、本年6月、カンボジア農林水産省に、日本企業向け『コンタクト・ポイント』を設置。
- ・ 日本企業が、カンボジアへの輸入やカンボジアからの輸出に関し、申請手続き、輸入ライセンスの取得(農林水産省)、税関(財務省)・カムコントロール(商務省)における手続き等において、不明な点や問題が発生した場合に、下記『コンタクト・ポイント』に連絡し、対応依頼・相談を行うことができる。

カンボジア農林水産省コンタクト・ポイント

全体総括コンタクト・ポイント: 管理局課長 Mr.Chea Chan Veasna

(1) Mr. Thor Sensereyvat (水産局計画・財政課長) 水産品担当 Tel:(+855) 012-868-815

(2) Mr. Aom Pich (農業総局官房・計画・財務・国際協力副課長) 野菜・果実担当

Tel: (+855) 012-817-152

(3) Mr. Nou Yutteka (動物衛生・生産局官房長) 畜産物担当 Tel:(+855) 012-372-796

(4) Mrs. Yerk Sok Kheng (農業法規局副官房長) 肥料・農薬などの農業資材担当

Tel:(+855) 011-604-061